様式第6号

第　　　　　号

年　　月　　日

様

土佐清水市長　　　　　　　　印

　　　　年　　月　　日付けであなたに関する情報が記録されている公文書の公開の請求があり，土佐清水市情報公開条例第６条第１号ウ及び第２号ア，イ，ウの規定により次のとおり（公開・部分公開）することと決定しましたので，同条例第10条第２項の規定により通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 公文書の件名 |  |
| 公開する公文書に記録されているあなたに関する情報の内容 |  |
| 公開する理由 |  |
| 公開の日時 | 年　　月　　日　　　　時 |
| 担当課（所） | 電話番号　　　　　　　　　　内線 |
| 備考 |  |

（教示）

1　この決定に不服があるときは，この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に，市長に対して審査請求をすることができます。

2　この決定の取消しの訴えは，この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に土佐清水市を被告として（訴訟において土佐清水市を代表する者は土佐清水市長となります。）提起することができます（なお，決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても，決定の日の翌日から1年を経過すると決定の取消しの訴えを提起できなくなります。）。ただし，決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に審査請求をした場合には，決定の取消しの訴えは，その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起しなければなりません。